



## 令和5年第3回議会運営委員会会議録

会議日時 令和5年12月21日（開会）午前 9時30分

令和5年12月21日（閉会）午前 9時39分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 久保健二委員長 佐野正幸副委員長  
島田和泉委員 細田三恵委員  
川畑勝弘委員 塚越洋一委員

欠席委員 なし

議長の出席 山田敏夫議長 本名洋副議長

執行部説明員

宮寺和美事務局長 中川一諭消防長

職務出席者

上田安孝次長兼 石塚孝消防総務課長  
予防課長

高橋映治次長兼  
総務課長

事務局 辻本貴徳事務職員 新井良輔事務職員

.....  
△委員長挨拶

- 高橋映治次長兼総務課長 それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の久保委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

- 久保健二委員長 皆さん、おはようございます。本日は議会運営委員会ということで、早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、各議会、三芳町議会におきましては14日、ふじみ野市さんが19日ですかね、富士見市が昨日の20日まで議会のほうを開催していたということで、大変お疲れのところ、また忘年会のシーズンであります。お忙しい中お集まりをいただきまして、感謝を申し上げる次第でございます。

本日の議案ですけれども、5本出ております。この後、本会議スムーズに、円滑に行えますよう、皆様にはご審議いただきますことをお願い申し上げまして、ご挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 高橋映治次長兼総務課長 ありがとうございます。
- .....

△議長挨拶

- 高橋映治次長兼総務課長 続きまして、組合議会の山田議長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

- 山田敏夫議長 おはようございます。早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。第2回の臨時議会ということでございまして、慎重審議を今日またお願いしたいと思います。

また、年末に当たりまして、何かとお忙しいかと思えます。また、来年の1月7日は出初式でございますので、皆さん元気にお会いできるよう楽しみにしております。よろしく今日はお願いします。

- 高橋映治次長兼総務課長 ありがとうございます。

それでは、これより久保委員長に進行を願いたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

- 久保健二委員長 では、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員ですけれども、6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条

例第15条で定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

△令和5年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営について

○久保健二委員長 これより議事に入ります。

初めに、(1)、令和5年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営についてを議題といたします。

①、提出議案の概要から②、資料要求についてまで、事務局より説明をお願いいたします。

○宮寺和美事務局長 おはようございます。事務局長の宮寺でございます。本日は、よろしくお願いたします。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。本臨時会の提出案件につきましては、議案5件となっております。

それでは、議案書を御覧ください。初めに、第10号議案 令和5年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)でございます。予算書1ページを御覧ください。歳入歳出補正額につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ49万1,000円を増額補正し、補正後の予算額を40億4,861万5,000円とするものでございます。

第2条の地方債については、緊急消防援助隊設備整備費補助金の決定を受けたことにより、事業債の見直しをするため、地方債の限度額を補正するものでございます。

次に、第11号議案の入間東部地区事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、令和5年人事院勧告に伴う職員の給与改定に伴い、議会議員に関わる期末手当について0.1月分引き上げるものでございます。

次に、第12号議案 入間東部地区事務組合管理者及び副管理者の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、管理者及び副管理者の期末手当について、第11号議案と同様の理由及び内容で行うものでございます。

次に、第13号議案の入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。恐れ入りますが、参考資料3を御覧ください。1の改正概要になりますが、本条例は職員の給与改定を行うものでございます。給与改定については、若年層に重点を置いて給料表の改定を行うほか、裏面になりますが、期末勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げる改正を行うものでございます。

次に、第14号議案の入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例でございます。消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、燃料電池発電設備等の位置、構造及び管理の基準等を定めるため、改正するものでございます。

続きまして、②の資料要求についてはございません。

説明は以上でございます。

○久保健二委員長 ありがとうございます。

続きまして、③、閉会中の継続調査の申し出についてですが、議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 ご異議ありませんので、申出を行うことに決定いたします。

次に、④、会期・日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期については1日とし、日程については事前にお配りした議事日程(案)のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

△その他

○久保健二委員長 次に、(2)、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 それでは、昼食については用意しないものといたします。

そのほかに委員さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二委員長 事務局からは何かございますか。

〔「特にございません」という声あり〕

○久保健二委員長 それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、事務局にお返しいたします。

○高橋映治次長兼総務課長 ありがとうございます。令和5年第2回入間東部地区事務組合臨時会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付しております議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきますようお願い申し上げます。

△閉会の宣告(午前 9時39分)

○高橋映治次長兼総務課長 それでは、閉会に当たりまして、佐野副委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○佐野正幸副委員長 早朝からの議会運営委員会、どうもお疲れさまでございました。

あと数日で年が変わるというところでございますが、私の周りにおきましては、議員を含めて非常に体調を崩す者が多くございます。今、コロナだけではなくて、インフルエンザも含めて非常に多くなっておりますので、くれぐれも皆様、寝正月にならないようにご留意いただきまして、また出初式でお会いできることを楽しみにしております。

加えまして、乾燥しておりますので、消防隊員が出動しないことも併せて願いまして、挨拶とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

○高橋映治次長兼総務課長 ありがとうございます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年12月21日

議会運営委員長 久保健二

